



広報

ASAGIRI TOWN

あさぎり

4

うづき
卯月



寒雨の中、伝統を舞う

二子地区九州相良古代踊り（関連記事 8P）

どうなる町内中学校 3P
 4月から障害者自立支援法が始まります ... 4P
 「球磨焼酎」を世界に広げよう!! 6P
 元気キッズメニュー最優秀賞に！恒松さん 14P
 お知らせ・インフォメーション 22P

4月から役場の組織改編により各課が統合されます。直通電話番号は変わりません。

No.36 April 2006

あさぎり町

ホームページアドレス
メールアドレス
お問い合わせ電話番号

[http://www.asagiri-town.net/
kouhou-kikaku@asagiri.jp](http://www.asagiri-town.net/kouhou-kikaku@asagiri.jp)
TEL (0966) 45-1111(代)

町花：リュウキンカ
町木：ブナ
町鳥：ヒバリ

子どもたちの輝く未来へ向けて

新しい町の教育方針などを定めることを目的とし、合併後3年間取り組んできたあさぎり町教育振興プランの発表会が2月15日、また今後5年以内を目処に「統合することが望ましい」とあさぎり町学校規模等適正化審議会から答申が出されている町内中学校の統合に関する意見聴取会が2月20日、24日にわたり行われ、あさぎり町の未来を担う子どもたちにとってどのような環境がふさわしいかさまざまな意見が飛び交いました。

また、2月28日には総合計画審議会が開催され、合併して3年が経過したこれまでの総合計画の進捗状況の確認や、今後のまちづくりへ向けての協議が行われました。

3年間の研究・実践の集大成を発表

あさぎり町教育振興プラン策定事業研究発表会

あさぎり町教育委員会における新しい町としての教育方針、推進方策を明らかにすることを目的として、

県教育委員会の「わがまちの教育支援モデル事業」の指定を受け、平成15年度から3年間様々な研究と実践活動が行われてきた取り組みの成果の発表会が2月15日、せきれい館において開催されました。

当日は約250人の参加者があり、学校活動紹介のアトラクションとして県器楽合奏コンクールで2年連続金賞を受賞した免田中学校吹奏楽部の華やかな演奏で開始。

教育委員会教育総務課より3年間



発表会に華を添えた免田中吹奏楽部の演奏

の取り組みと成果及び今後の方向についての報告があった後、平成17年

度町指定研究推進校代表校の発表として、免田中学校（学力充実部会実践研究校）、上小学校（心の教育部会実践研究校）、上中学校（健康教育部会実践研究校）からそれぞれ特色ある取り組みの成果と今後の課題などについて発表が行われました。

この事業を通じて、教育委員会では推進テーマを「子どもの夢と希望を育む 教育のまちづくり」として、昨年2月に「あさぎり町教育大綱」を策定し、今後は学校・社会教育を含めた一年間の研究成果等の発表会（教育フォーラム）を開催し、その概要版を近く町内全戸に配布、学校・家庭・地域が一体となつての子供の教育に取り組んでいくこととします。

5年後はどうなる？ 町内5校の中学校

住民意見聴取会開催

5年以内を目処に「町内一中学校として統合することが望ましい」とのあさぎり町学校規模等適正化審議会（平野正見会長）による答申を受け、町教育委員会は2月20日、24日の5日間各校区5会場で中学校統合に関する意見聴取会を開催しました。

各校区の出席者は上校区で35人、免田校区19人、岡原校区59人、須恵校区27人、深田校区27人と少なかつたものの、活発な意見が交わされました。

一校か、二校か

一校が望ましい理由としては平成17年5月現在で町内中学校の生徒は59



活発な意見が飛び交った意見聴取会

5人で、5年後は現在より60人少ない535人になる見通しでありその後も減少をたどること、適正な生徒集団の確保は生徒同士の切磋琢磨の機会が増えること、教員の配置増につながり専門分野の教員から授業を受けることができる、多様な部活動の展開が可能となり生徒の選択肢が広がる、など。意見聴取会では統合はやむをえないとの意見が多くを占めたものの、「切磋琢磨する中でやる気が出るのでは」「二校からゆくゆくは一校となるとまた経費がかかる」「勉強だけでなく部活動も教育のひとつで重要な役割を果たすのではないか」との二校論と「子どもたちに目が行き届かなくなり学校が荒れるのでは」「規模が大きくなると部活動で選手として試合に出る機会がなくなりやる気なくなる」「二校にして校区制をなくし、どちらか行きたい学校に行けるようにしたらどうか。」などの理由で、二校論に大きく分かれま

した。教育委員会では、今後も学校規模等適正化審議会の答申をもとに、聴取会でのアンケート結果や住民の皆様の意見を参考にしながら、どのような環境があさぎり町の将来を担う子どもたちの健全な育成にふさわしいか検討していきます。

＊適正な生徒集団（国が定める基準）

- 1 学校生徒数 363人～720人、
- 1 学校学級数 12学級～18学級

あさぎり町総合計画実施計画の一部見直しなど審議

平成17年度第2回地域審議会及びあさぎり町総合計画審議会の開催



密着したものからあさぎり町の今後に関することまで幅広く意見、要望が出されました。

また、2月28日には、あさぎり町役場本庁舎2階会議室において、町長の諮問機関であるあさぎり町総合計画審議会が開かれました。

総合計画審議会は、各地区地域審議会から2名ずつ選出された10名と林業、農業、青年、老人クラブ組織の代表から選出された学識経験者の4名で構成され、住民の意見を実施計画に反映するのが目的。

この日は、犬童町長から実施計画案の一部見直しについて諮問を受け、先に開催した地域審議会でのような意見が出されたのかを各地区の委員がそれぞれ報告し、その他の委員から「町有林の今後の方向性は。」など活発な意見が出され、協議の結果、付帯意見を添えて答申されました。

2月23日、せきれい館において、町内5地区の地域審議会が合同で開催されました。今年度2回目となった今回は、総合計画の進ちょく状況や総合計画の施策を具体化する「実施計画」の3カ年の農業・福祉・交通などの事業計画案について企画財政課から説明を行い、各地域審議会の意見を取りまとめました。各地区からは、「消防関連施設の今後の計画は」など町民の生活に

4月から障害者自立支援法が施行されます

障害者 自立支援法 制定の背景

障害者施策が大きく変わり、いっそう拡充されます。

障害者保健福祉施策は、平成15年度から※ノーマライゼーションの理念に基づき導入された支援費制度により飛躍的に充実しました。しかし、次のような問題点が指摘されました。

※ノーマライゼーション……障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノースルーな社会であるという考え方。

- ① 身体障害・知的障害・精神障害といった障害種別ごとに縦割りでサービスが提供されており、施設・事業体系がわかりにくく使いにくいこと
- ② サービスの提供体制が不十分な地方自治体も多く、必要とする人々すべてにサービスが行き届いていない（地方自治体間の格差が大きい）こと
- ③ 支援費制度における国と地方自治体の費用負担のルールでは、増え続けるサービス利用のための財源を確保することが困難であること

こうした制度上の課題を解決するとともに、障害のある人々が利用できるサービスを充実し、いっそうの推進を図るために、障害者自立支援法が制定されました。

障害者 自立支援法 のポイント

- ① 障害の種別（身体・知的・精神）にかかわらず、障害のある人々が必要とするサービスを利用できるよう、サービスを利用するための仕組みを一元化し、施設・事業を再編
- ② 障害のある人々に、身近な市町村が責任を持って一元的にサービスを提供
- ③ サービスを利用する人々もサービスの利用量と所得に応じた負担を行うとともに、国と地方自治体が責任をもって費用負担を行うことをルール化して財源を確保し、必要なサービスを計画的に充実。
- ④ 就労支援を抜本的に強化
- ⑤ 支給決定の仕組みを透明化、明確化



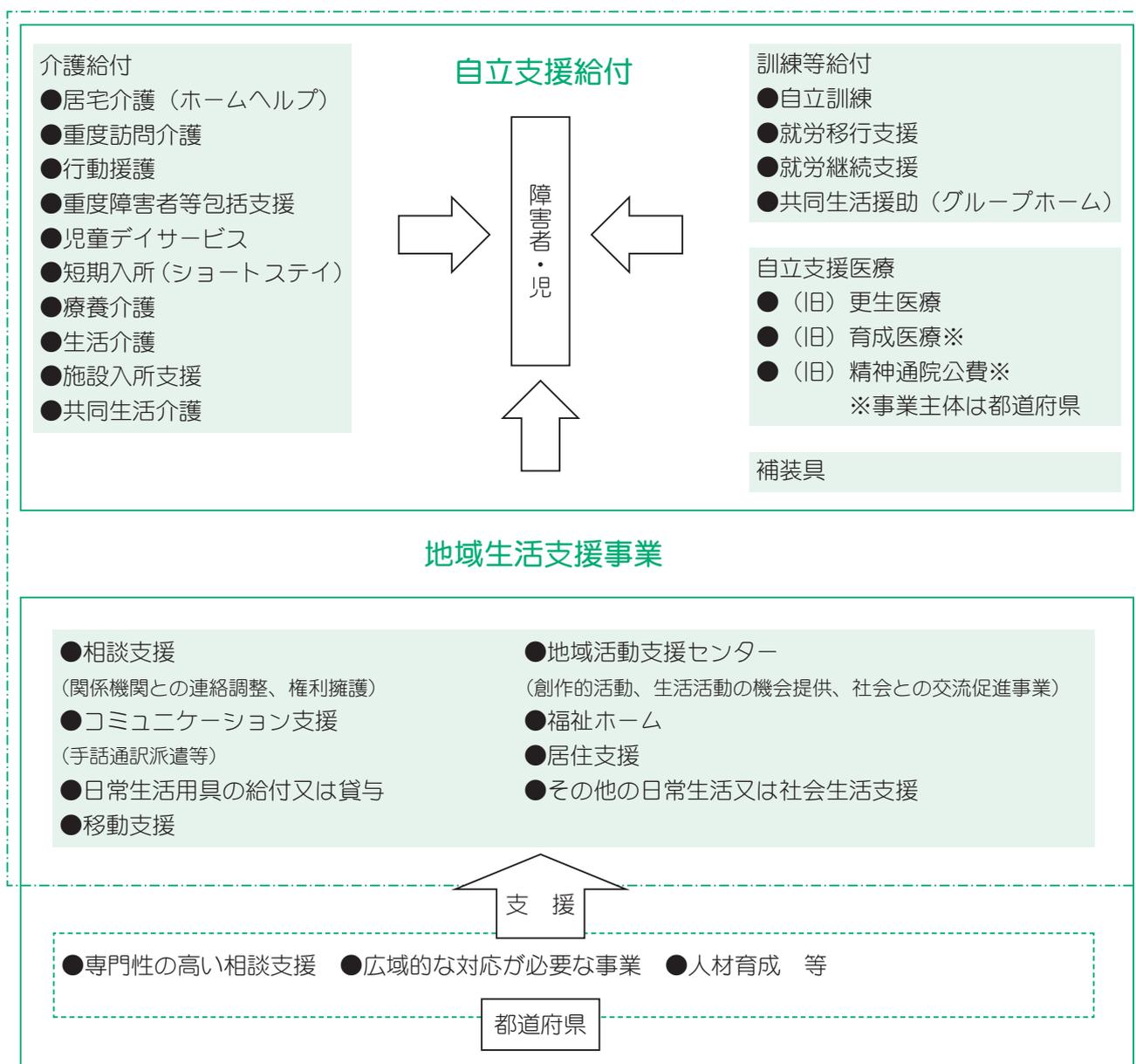
障害のある人々の自立を支えます

障害者の人々に直接影響がある重要な事項

更生医療、精神障害者通院医療費助成は一つになり支援医療費へ移行します。

	改正前	改正後
☆ 世帯の範囲	住民基本台帳上の世帯	住民基本台帳上の世帯にかかわらず、同一保険に加入している方
☆ 負担額	市町村民税・所得税の課税状況により算定 (精神は一律5%負担)	基本的に一律1割負担 (市町村民税の課税状況により限度額の設定あり)

障害者自立支援法による、総合的な自立支援システムの全体像は
自立支援給付と地域生活支援事業で構成されています。



※地域生活支援事業

市町村の創意工夫を図るとともに、利用者の状況に応じて柔軟に対応することが求められるコミュニケーション支援、ガイドヘルプ（移動支援）、地域活動支援センター等の事業があります。
詳しい事業内容や利用者の負担はそれぞれの市町村ごとに異なります。

福祉サービス

平成18年4月1日から障害者自立支援法の制定により制度の変更が行われます。現在の支援費制度により施設サービス及び居宅サービスを利用されている方は、新しい受給者証の交付を受ける必要があります。該当される人は役場健康福祉課まで申請の提出をお願いします。

制度についての詳しいお問い合わせ先

あさぎり町 健康福祉課 障害者福祉係 ☎ 45-7214（直通）福祉センター 2階



劇団やまどりによる「百太郎物語」



展示部門でも素晴らしい作品が並びました

演劇、ダンス、華やかなステージ

第3回あさぎり町芸術祭

93の加入団体、会員数701名が活動しているあさぎり町文化協会（田山耕一会長）主催の第3回あさぎり町芸術祭（ステージ部門）が2月26日、須恵文化ホールで開催されました。

演劇やダンス、各団体より日本舞踊に民謡などさまざまなジャンルで日頃の活動の成果が華やかにステージで発表され、満員となった客席から大きな拍手が送られていました。

また、展示部門は3月4日、5日にわたりポッポー館2階で行われ、梅やふきのとうといった春の山野草、書道や絵画、陶芸など力作が展示されていました。



賑わった町内各蔵元の試飲コーナー

町の特産品 世界のブランド「球磨焼酎」を全国に広めよう!!

「第1回あさぎり蔵元銘酒まつり」賑やかに開催

あさぎり町内の5つの蔵元と小売り販売店が主催しての「第1回あさぎり蔵元銘酒まつり」が2月18日、ポッポー館において開催されました。超満員となった会場内に設けられた各蔵元のコーナーには、それぞれ自慢の焼酎などが並べられ、大盛況の夜となりました。

開会セレモニーで松の泉酒造の松岡洋世代表より、「今日の祭りには日頃飲んだことのないような銘酒もあり、是非味わっていただきたい。地元の南稜高校では醸造科程が出来、順調な学習が行われ期待している。」との挨拶があり、来賓祝辞の後、犬童町長の発声で乾杯。イベントに「花」を添えた地元太鼓グループ「一期一会ジュニア」や「SAKURA組桜娘」のダンス披露や焼酎を使用したトリュフ、カステラなどは瞬く間になくなるなど大盛況。続いて行われた球磨拳大会や抽選会（もちろん賞品は球磨焼酎）もあり、イベントを企画された奥添昭典さんは、「全国的な焼酎ブームの中であって、米焼酎は芋焼酎に押されている。この機会を通じて、特に今日は女性の参加者が多いので、女性の視点からも町特産の球磨焼酎を全国に広めてもらいたい。」と話されていました。

白髪岳の自然を鹿食害から守ろう！

ボランティアで防護ネット設置

町木ともなっているブナの自生地を南限といわれ、自然環境保全地域に指定されている白髪岳山頂付近の貴重な植物を鹿の食害から守ろうと、2月3日、熊本南部森林管理署、白髪岳を守る山の会、町林業振興課、商工観光課の関係者約40名が残雪を踏みしめて登山。

氷点下の気温で樹氷の世界となった山頂付近で高さ1.8mの防護ネットを100mにわたって張り巡らしました。

山頂付近は、相次ぐ台風による倒木や下層植物が枯れるなど貴重な自然環境の悪化が問題となっていました。近年特に鹿による食害も発生しているために今回の作業実施となったものです。白髪岳を守る山の会の豊永会長は、「今後も月に一度は調査していきたい。」と話されていました。



防護ネットを張る参加者



「おいでおいでウサギ〜♪」

みんなで歌って踊ろう！

DOYO組コンサート

2月4日、せきれい館自主事業として午前中に「童謡コンサート」、午後からは「読み聞かせ講座」が行われました。

午前10時から始まった童謡コンサートでは、県内で活躍されている「DOYO組」の二人により「こぶたぬきつねこ」や「汽車ぽっぽ」などおなじみの歌が歌われると、町内の保育園や幼稚園から参加した約260名の子どもたちも歌ったり、踊ったり一緒に楽しみました。最後は「世界に一つだけの花」をみんなで大合唱。音楽に触れる楽しい時間となったようです。

また、午後からの読み聞かせ講座では、ラジオのパーソナリティーでおなじみの岡まゆみさんを講師に迎え、保育士などを対象に魅力ある読み聞かせの方法について講座が行われました。

特産品を福岡で販売

ふるさと振興社と（株）サーパス調印式

あさぎり町の特産品販売のルートを拡大しようと2月10日、（有）ふるさと振興社と福岡県で熊本県の特産品を取り扱う（株）サーパスとの販売取引に関する調印式が役場本庁舎で行われました。

（株）サーパスの藤本社長は「福岡の拠点として一緒に頑張っていきたい。地元では当たり前でも福岡では需要があるものがある。」と販売に意欲を見せられていました。当面は豆乳をはじめ豆腐や厚揚げ、みそなど大豆製品を取引されるということです。



固い握手を交わす犬童町長と藤本社長（右）



日本の森林管理を学ぶ

韓国釜山大学より白髪岳視察に

日本の森林管理を学ぼうと2月22日、韓国の国立釜山大学の研究員や学生があさぎり町を訪れました。一行は慶尚北道鬱珍郡王避川一帯の自然生態系保全地域に対する管理基本計画を策定中で、地域レベルでの取り組みや管理計画、住民に対する支援策などを参考にしたいと白髪岳やビハ公園を視察。

白髪岳を守る山の会の蓑田富七事務局長より台風被害や鹿被害からのブナ林の保護の仕方について説明を受け、熱心に聞き入っていました。



寒雨の中、熱く舞う踊り手

8年ぶりの踊り手交代

二子地区「九州相良古代踊り」

町の無形民俗文化財のひとつ、二子地区の「九州相良古代踊り」の8年ぶりとなる役譲り（踊り手の交代）披露が、2月6日、冷たい雨が降りしきる中、地元の二子農事研修センター前で行われ、白い息を吐きながらの勇壮な踊りに合わせた太鼓と鉦の音が響き渡りました。

この踊りは、後世に貴重な伝統芸能を残していこうと保存会で昨年12月から練習を開始。火の神地蔵の祭りを開く旧暦の1月9日に合わせての披露となったものです。

早くから詰めかけた地元の方々の前でずぶ濡れになりながらの熱演に涙ぐんで拍手を送られる方もおられ、感慨深いお披露目となったようです。保存会の山下忠憲会長は、「皆様方のおかげで無事奉納することが出来ました。」とあいさつ。

またひとつ地域に残る貴重な文化財が地元有志の方々の熱意と努力により、見事に継承されました。



展示された華やかな作品の数々



甘酒のふるまいもありました

あさぎり町に春がきた！

第2回あさぎり町ひなまつり

2月19日あさぎり町ひなまつりのオープニング記念式典が行われ、3月19日までの1ヶ月間にわたりあさぎり町ひなまつりが開催されました。

式典では、犬童町長や関係者によるテープカットの後、一期一会ジュニアによる太鼓の演奏が披露され華やかに幕開け。ポッポ館1階の展示会場にはひな人形をはじめ、土雛や町内の手芸グループがひな祭りをテーマに制作された押し花、パッチワーク、絵手紙などが展示。また、当日は来場者につきたて紅白餅のプレゼントや、商工会女性部によるバザー、5日には甘酒のふるまいやお菓子のつかみ取りも行われ、多くの来場者で賑わっていました。



おかわり～!!

勝つかレーを食べて頑張っ

深田中3年生を励ます会

受験に向けて頑張っている3年生を励まそうと、2月25日、せきれい館で深田校区婦人会（高田幸子会長）主催により毎年恒例となった「深田中学校3年生を励ます会」が行われました。

テーブルには婦人会役員8名で朝早くから作られたカツカレー、中華スープ、サラダや旬のイチゴが並べられ、高田会長が「貴重な時期に開催しましたが、私たちも受験を経験しているので少しでも皆さんの力になれば。」と挨拶。出席した23名の3年生は、「地域ぐるみでこういう会を開いてもらって嬉しい。」と話され、おいしいカレーにおかわりが続出していました。

自分の目標をしっかり持って高校へ行っても頑張ってくださいね！



会場を沸かせた漫談

恒例の「クマソ鍋」も登場

第11回薬師温泉まつり

あさぎり町社会福祉協議会の主催による「第11回薬師温泉まつり」が2月11日ヘルシーランドで開催されました。午前中はゲートボール、グラウンドゴルフ大会が開かれ、熱戦が繰り広げられました。午後からのアトラクションでは会場いっばいに詰めかけた来場者が上第一保育所の園児のかわいい舞踊やキンキラ劇団の漫談など催し物で大賑わい。

また、屋外では恒例の「クマソ鍋」、球磨産牛肉の販売・焼肉コーナーもあり、楽しい一日を過ごしました。



永きの自治功勞を称えて

故愛甲五郎兵衛氏に叙勲伝達

2月17日、旧須恵村議会議員で昨年10月に亡くなられた愛甲五郎兵衛氏に自治功勞として旭日單光章の伝達が行われました。

故愛甲氏は、昭和34年から昭和46年までの3期12年の永きにわたり旧須恵村議会議員に在職

され、昭和42年度からの中球磨5か町村による第一次農業構造改善事業などへの取り組みを実現されるなど地方自治に多大な貢献をされ、この度の受章となりました。



揃いのTシャツで楽しくタスキリレー

第36回球磨郡町村対抗青年団駅伝大会

今年で36回目を迎えた球磨郡青年団協議会の町村対抗駅伝大会が2月5日、あさぎり町深田東の郡青年会館前をスタート・ゴールとする8区間、16.56kmの周回コースにオープン

参加を含む13チームが参加して開催。昨年に引き続き2連覇を狙ったあさぎり町青年団は、後半に追い上げたものの惜しくも2位でのゴールとなりました。



車は急に止まれないよ 就学前交通安全教室

2月23日、小学校入学を前にした須恵保育所さくら組10名と保護者を対象に交通安全教室が開催されました。ダミー人形を使い車が急に止まれないということや、横断歩道の渡り方を学び、実際に手を上げて横断歩道を渡る練習をしました。



一人ひとりの心がけて交通事故・火災を減らそう

老人クラブ深田支部が安全大会

2月14日、せきれい館で老人クラブ深田支部の交通安全大会が開催されました。

一人ひとりに交通安全や火災予防に努めてもらおうと開催されたもので、当日は約80名が出席。

多良木警察署寺本和宏交通課長より交通事故防止、上球磨消防署西昭悟警防課長より火災予防に関する講話が行われ、参加者は時折うなずきながら熱心に聞かれていました。

3種混合（初回）

：3ヶ月を過ぎたら3回受けましょう（3～8週間隔で）

対 象		期 日	曜	会 場	対象地区
H11年4月～H18年4月生まれで 1期初回を受けていない方	1回目	8月1日	火	免田保健センター	上・岡原・免田
		8月8日	火	免田保健センター	免田・須恵・深田
	2回目	8月25日	金	免田保健センター	上・岡原・免田
		8月29日	火	免田保健センター	免田・須恵・深田
	3回目	9月15日	金	免田保健センター	上・岡原・免田
		9月19日	火	免田保健センター	免田・須恵・深田

3種混合（追加）

：初回接種後、約1年後に1回受けましょう

対 象		期 日	曜	会 場	対象地区
初回接種が済み 12ヶ月以上経過した方		9月20日	水	免田保健センター	上・岡原・免田
		9月27日	水	免田保健センター	免田
		9月29日	金	免田保健センター	免田・須恵・深田

《お知らせ》

受付時間：午後1時～1時15分受付（時間厳守）
終了時間：午後2時30分頃
会 場：免田保健センター・上保健センター

《接種前に気をつけていただくこと》

☆他の予防接種との間隔
生ワクチン（BCG・ポリオ・MR〔麻しん・風しん混合〕など）接種後は4週間
不活化ワクチン（三混など）接種後は2週間
☆現在通院中の方や1週間以内に病院を受診された方・けいれんを起こしたことのある方は、該当の予防接種を受けてよいか主治医に確認をしてください

☆大きな病気をしたらしばらく接種を控えましょう
水痘・麻しん・風しんは治って4週間後から
突発性発疹・りんご病は治って2週間後から
おたふくかぜは2週間～4週間後（主治医の許可をもらってから）



《お問い合わせ先》

あさぎり町 健康福祉課
保健指導班(福祉センター2階)
☎45-5133

4歳児歯科健診で むし歯がなかったお友達



上田 崇次郎くん(免田)



木下 真菜美ちゃん(岡原)



久保田有虹ちゃん(岡原)



中田 照真くん(免田)



小林 璃音ちゃん(上)

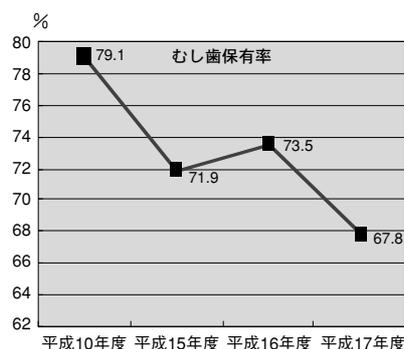


小田 翔くん(岡原)

今回の健診では、28名中8名（28・6％）の子どもたちにむし歯がありませんでした。むし歯保有率は、平成17年度1年間の平均は67・8％でした。

7年前の平成10年度のむし歯保有率は79・1％、その後減少してきていることから、年々子ども達の歯の状態はよくなってきています。それでも、まだまだ県や国の平均に比べると多い状況です。

あさぎり町の子ども達が、みんな元気な歯で育っていけるようになりましょうね!!



平成18年度前期予防接種日程表(4月～9月)

※対象となるお子さまがいらっしゃるご家庭は、保管してご利用ください。

4月～9月までの予防接種の日程が決まりましたのでお知らせします。

該当の方には3～4週間前に個人通知いたしますが、ご不明の場合はお問い合わせください。

BCG

：6ヶ月までに1回受けましょう

6ヶ月以降1歳までは任意接種として受けることができます。通知はいたしません。

対 象	期 日	曜	会 場	対象地区
H17年10月12日～H18年2月10日生まれ	4月11日	火	免田保健センター	全 域
H17年12月17日～H18年4月15日生まれ	6月16日	金	免田保健センター	全 域
H18年 2月19日～H18年6月17日生まれ	8月18日	金	免田保健センター	全 域

ポリオ

：3ヶ月を過ぎたら受けましょう

対 象	期 日	曜	会 場	対象地区
H11年1月～H18年1月生まれで 2回受けていない方	5月 8日	月	上保健センター	上・岡原・免田
	5月11日	木	免田保健センター	免田
	5月12日	金	免田保健センター	免田
	5月18日	木	免田保健センター	免田・須恵・深田

MR1期(麻しん・風しん混合)

：1歳を過ぎたら2歳までに受けましょう

対 象	期 日	曜	会 場	対象地区
H16年 4月27日～H17年 4月28日生まれ	4月28日	金	免田保健センター	全 域
H16年 7月 3日～H17年 7月 4日生まれ	7月 4日	火	免田保健センター	全 域
H16年 9月 4日～H17年 9月 5日生まれ	9月 5日	火	免田保健センター	全 域

あさぎり町地域包括支援センターを開設します

4月から業務を開始します。

<地域包括支援センターは、こんな業務をします！>

- ①介護認定で、要支援1・要支援2と判定された方の、介護予防サービス計画をたて、サービスの利用ができるよう支援します。
- ②介護認定は受けていないけれども、体力の低下などで生活に不安のある方などの介護予防のための支援をします。
- ③町民の皆様の各種相談に応じ、相談内容によって関係機関をご紹介したり、必要なサービスや制度が利用できるように支援します。
- ④高齢者に対する虐待の防止や、権利擁護のための相談に応じます。
- ⑤介護支援専門員や主治医などと連携をとり、高齢者一人ひとりの状態の変化に対応した支援を行います。
- ⑥認知症にやさしい地域づくりネットワーク事業やSOSネットワークの普及を図ります。

*ご相談は、お電話でもご来所でも結構です。ご希望があればご自宅に訪問いたします。保健師、介護福祉士が担当いたします。

<連絡先> あさぎり町 地域包括支援センター

所在地 : あさぎり町総合福祉センター内
 ☎ : 0966-45-7231 (直通)
 FAX : 0966-49-9535



福田 亜美ちゃん(上)



溝辺 皇希くん(免田)

乳幼児健診日程

お家がいらっしゃるご家庭は、保管してご利用ください。

★ 6ヶ月児健診★

※対象者数により2日間になることがあります

日付	対象者	受付時間
4月10日	H17. 9月生まれの方	午前9時15分 ～9時30分
5月 8日	H17. 10月生まれの方	
6月12日	H17. 11月生まれの方	
7月10日	H17. 12月生まれの方	
8月 7日	H18. 1月生まれの方	
9月11日	H18. 2月生まれの方	終了予定時間
10月10日	H18. 3月生まれの方	午前11時30分ごろ
11月 6日	H18. 4月生まれの方	
12月 4日	H18. 5月生まれの方	
1月 9日	H18. 6月生まれの方	
2月13日	H18. 7月生まれの方	
3月12日	H18. 8月生まれの方	

★ 1才2ヶ月児育児学級★

※対象者数により2日間になることがあります

日付	対象者	受付時間
4月24日	H17. 2月生まれの方	午前9時15分 ～9時30分
5月22日	H17. 3月生まれの方	
6月26日	H17. 4月生まれの方	
7月24日	H17. 5月生まれの方	
8月28日	H17. 6月生まれの方	
9月25日	H17. 7月生まれの方	終了予定時間
10月23日	H17. 8月生まれの方	午前11時30分ごろ
11月27日	H17. 9月生まれの方	
12月18日	H17. 10月生まれの方	
1月22日	H17. 11月生まれの方	
2月26日	H17. 12月生まれの方	
3月26日	H18. 1月生まれの方	

★ 1才6ヶ月児健診★

日付	対象者	受付時間
5月16日	H16. 9～10月生まれの方	午後1時 ～1時30分
7月20日	H16. 11月～12月生まれの方	
9月21日	H17. 1～2月生まれの方	
11月14日	H17. 3～4月生まれの方	終了予定時間
1月16日	H17. 5～6月生まれの方	午後3時30分ごろ
3月13日	H17. 7～8月生まれの方	

★ 2才児歯科健診★

日付	対象者	受付時間
4月13日	H15. 12～H16.1月生まれの方	午後1時 ～1時30分
6月15日	H16. 2～3月生まれの方	
8月10日	H16. 4～5月生まれの方	
10月12日	H16. 6～7月生まれの方	終了予定時間
12月14日	H16. 8～9月生まれの方	午後2時30分ごろ
2月15日	H16. 10～11月生まれの方	

★ 3才児健診★

※3歳児学級を受けた方のみ

日付	対象者	受付時間
6月 1日	H14. 11月～12月生まれの方	午後1時 ～1時30分
7月6日	H15. 1月～2月生まれの方	
9月28日	H15. 3月～4月生まれの方	
		終了予定時間
11月16日	H15. 5月～6月生まれの方	午後3時30分ごろ
1月25日	H15. 7月～8月生まれの方	
3月22日	H15. 9月～10月生まれの方	

★ 4才児歯科健診★

※対象者数により受付時間を指定することがあります

日付	対象者	受付時間
4月18日	H13. 12～H14.1月生まれの方	午後1時 ～1時30分
6月20日	H14. 2～3月生まれの方	
8月22日	H14. 4～5月生まれの方	
10月17日	H14. 6～7月生まれの方	終了予定時間
12月19日	H14. 8～9月生まれの方	午後3時30分ごろ
2月20日	H14. 10～11月生まれの方	

☆お問い合わせ先
あさぎり町 健康福祉課
保健指導班【福祉センター2階】
(☎ 45-5133)



平成18年度健康教室のお知らせ

健康福祉課では、生活習慣病予防のための教室を下記のとおり行ないます。

今年のキーワードは「**内臓脂肪**」です。内臓脂肪を原因として治療するほどではないがやや高血圧・高脂血症・高血糖の状態をメタボリック症候群といいます。この状態を放っておくと動脈硬化をひきおこし脳血管疾患や心臓病など命にかかわる病気をひきおこします。「やや太り気味だ」「年々体重が増えている」「今まで異常なしだったのに、最近健診の結果気になるところが出てきた」という方はぜひ参加下さい。

教室の内容・期間によって3段階に分かれています。

1. じっくり勉強してみたい方や1人ではなかなか実践ができない方へ

ヘルスアップ3ヶ月コース

(◎5～7月コース・◎9～11月コースの2コースがあります)

○3ヶ月の期間に5回の教室があります。(午前中のみ)

○最初と最後は個人面接を行い、個人の目標設定と具体的なとりくみについて話し合います。

○間の3回は栄養士・運動指導士による専門的な学習を行ないます。

○3ヶ月間継続して記録をつけ、定期的な計測を行ないます。

2. 忙しくて時間が取れない方やコツがわかれば一人でできる方へ

ヘルスアップ1日コース

(7月・9月・11月・1月・3月に各1日実施)

○午前：栄養指導、午後：運動指導の一日教室です。

○体験学習を中心として、自分の目標を設定します。その後は希望があれば個別面接をしていきます。

3. 決められた日時になかなか都合がつかない方へ

メタボリック症候群予防相談(毎月)

○一応日時を決めて月1回実施予定ですが、都合がつかない方は随時相談に応じます。(決まった日は行事予定表に記載します)

○前日までにお電話にて予約をして下さい。

○30分～1時間程度の個別相談に保健師または栄養士が応じます。

*メタボリック症候群以外のことでも、健康管理上の相談事がある方はお気軽にご連絡下さい。

1の5～7月コースについては、4月28日(金)までに下記にお申し込み下さい。2・3については随時申し込み可能です。

あさぎり町健康福祉課 保健指導班

[福祉センター2階]

☎ 45-5133

平成18年度新

※対象となるお子さま

☆ 場所は、全て免田保健センターです

★3ヶ月児健診★

日付	対象者	受付時間
4月5日	H17. 12月生まれの方	午後1時 ～1時30分
5月10日	H18. 1月生まれの方	
6月7日	H18. 2月生まれの方	
7月5日	H18. 3月生まれの方	
8月2日	H18. 4月生まれの方	
9月6日	H18. 5月生まれの方	終了予定時間
10月4日	H18. 6月生まれの方	午後3時30分ごろ
11月1日	H18. 7月生まれの方	
12月6日	H18. 8月生まれの方	
1月10日	H18. 9月生まれの方	
2月7日	H18. 10月生まれの方	
3月7日	H18. 11月生まれの方	

※対象者数により受付時間を指定することがあります

★9ヶ月児健診★

日付	対象者	受付時間
4月26日	H17. 5～6月生まれの方	午後1時 ～1時30分
6月28日	H17. 7～8月生まれの方	
8月23日	H17. 9～10月生まれの方	
10月25日	H17. 11～12月生まれの方	終了予定時間
12月20日	H18. 1～2月生まれの方	午後3時30分ごろ
2月28日	H18. 3～4月生まれの方	

※対象者数により午前・午後になることがあります

★3才児学級★

日付	対象者	受付時間
4月27日	H14. 11月～12月生まれの方	午前9時～ 9時15分
28日		
6月22日	H15. 1月～2月生まれの方	or 午後1時～ 1時15分
23日		
8月24日	H15. 3月～4月生まれの方	終了予定時間
25日		
10月26日	H15. 5月～6月生まれの方	午前11時30分ごろ or 午後3時30分ごろ
27日		
12月21日	H15. 7月～8月生まれの方	
22日		
2月22日	H15. 9月～10月生まれの方	
23日		

元気キッズメニューコンテスト最優秀に輝く 恒松ちえみさん (須恵保育所)



恒松ちえみさん

県球磨地域振興局が主催する「ひとよし・くま元気キッズメニューコンテスト」で、須恵保育所の調理師恒松ちえみさん（阿蘇）が最優秀賞に輝きました。

これは、食育活動の一環として今回初めて実施されたもので、1月初旬に献立表による一次審査、2月20日には一次審査を突破した個人、団体10作品で調理審査と試食審査が行われました。審査基準は栄養量、栄養バランス、味、見た目がよく子どもの食欲をそそるか、調理方法が簡単で普及性があるかなど。

今回の受賞メニューは、昨年6月のお誕生会のメニューに「あじさいをもってこれないか」と、考えていた時思いつかれた作品で、他のメニューも6月をイメージ。「あじさいごはん」「鯖の高野とうふの衣揚げ」「春雨スープ」「キュービックサラダ」「あじさい蒸しパン」の5品で、恒松さんは「受賞は涙が出るほどうれしかった。普段の給食のメニューは町立保育所の調理師みんなで話し合い献立を立てています。お誕生会の時は独自のメニューになるのでなるべく季節感を出すように工夫しています。」と笑顔で話されていました。



後列左からあじさい蒸しパン、キュービックサラダ、鯖の高野豆腐の衣揚げ、前列左からあじさいごはん、春雨スープ。
カラーでお見せできないのが残念です。

◆献立◆ 4人分

献立のポイント…あじさいごはんは6月にあじさいの花をイメージし、季節感を出すために考えたものです。高野豆腐は、安価で栄養価も高く、パン粉のように違和感がなく食べられます。サラダは鉄不足を補うためにということと、見た目がかわいいということにポイントをおきました。

料理名	食品名	使用量	作り方
あじさいごはん	米 紅芋 塩	160g 120g 少々	・紅芋は1cm角切りにする ・洗った米に紅芋と塩少々を入れて炊く
鯖の高野とうふの衣揚げ	鯖 高野豆腐 人参 青のり 油 卵 小麦粉	200g 40g 50g 少々 1個 100g	・鯖は三枚おろしにする ・高野豆腐は水につけて戻し、絞った後カッターで小さくする(①) ・人参もカッターで小さくする(②) ・魚に、小麦粉、卵をつけ、①と②青のりを混ぜ合わせた物を衣につけて油で揚げる
春雨スープ	人参 きゅうり 春雨 かつお(だし) 醤油 みりん	50g 50g 20g 少々 小さじ1 少々	・野菜は千切りにする ・かつおだしを取る ・醤油とみりんで味付けをする
キュービックサラダ	きゅうり プロセスチーズ トマト パプリカ(赤) たけのこ コーン缶 プルーン ごま油 醤油 酢 砂糖	100g 50g 100g 50g 50g 50g 5g 少々 20g 20g 15g	・野菜とチーズはサイコロ状に切る ・プルーンは小さく切る ・ごま油、醤油、酢、砂糖を混ぜドレッシングを作り野菜と和える
あじさい蒸しパン	紅芋 ホームケーキミックス粉 牛乳	80g 160g 40g	・紅芋を1cm角切りにする(①) ・ミックス粉と牛乳、①を混ぜ、アルミカップに入れ蒸す

平成18年度保育料について（お知らせ）

受益者負担の適正化、公平性の観点から、平成18年度の保育料の見直しを行います。

【見直し前】 * 2人以上同時に入所している世帯の保育料合計額は3万円が上限となります。

【見直し後】 * 上文 撤廃

☆注意☆ 保育料基準額表は変更ありません。

保育料基準額表

単位：円

階 層 区 分		あさぎり町基準		国基準（参考）	
		3歳未満	3歳以上	3歳未満	3歳以上
第1階層	生活保護法による被保護世帯	0	0	0	0
第2階層	市町村民税非課税世帯	4,000	3,100	9,000	6,000
第3階層	市町村民税課税世帯のうち 均等割のみの世帯	10,000	7,100	19,500	16,500
	市町村民税課税世帯のうち 所得割がある世帯	14,400	11,000		
第4階層	所得税課税世帯	所得税合計額が 32,000円未満	18,000	30,000	27,000
		32,000円以上 64,000円未満	25,000		
第5階層	※所得税額は住宅借入金 特別控除前の額で計算し ます	64,000円以上 160,000円未満	27,000	44,500	41,500
第6階層		160,000円以上 408,000円未満	28,000	61,000	58,000
第7階層		408,000円以上	30,000	22,000	80,000

※入所児童が2人いる第2階層から第4階層の世帯は、保育料が低い方は全額、高い方は半額となります。

※入所児童が2人いる第5階層から第7階層の世帯は、保育料が高い方は全額、低い方は半額となります。

※3人以上同時に入所している場合は、一番低い保育料が無料となります。

※子どもが3人以上いる世帯や母子世帯等は、保育料が軽減される場合があります。

チャイルドシート購入費補助制度廃止について

平成18年3月31日をもって、補助金交付基準の見直しのため同制度は廃止となります。

お問い合わせ先：あさぎり町健康福祉課 福祉班 ☎45-7214（福祉センター 1階）

子育て中のお父さん・お母さんをお手伝いします

あさぎり保育サポーターの会「きつずはうす」

「子どもが急に病気をしたけどはすせない仕事が・・・」
「上の子を病院に連れて行く間下の子を預かってもらえたら・・・」
「保育園のお迎えに間に合わない・・・」

子育て中毎日ではなくても、このような悩みはつきものですね！そういうすき間のお手伝いを「きつずはうす」会員がホッとあなたたかい雰囲気でお待ちしています。

☆活動内容

・保育サポーター宅での一時預かり
・病気静養中のお子さまの預かり など

☆対象年齢

・0歳～

☆ご利用時間と料金（1時間あたり）

・平日
午前8時～午後7時 500円
午後7時以降 600円
・土日、祝日 600円
利用時間についてはお気軽にご相談ください。
（食事付きの場合は別料金になります）

☆送迎など

・原則としてサポーター宅まで送迎してください。
まずはお電話ください。
きつずはうすの会員は次の方々です。なるべく近くの方へご連絡ください。
都合が悪い場合は、メンバーで連絡を取り合ってお答えします。

《きつずはうす会員》

浦本 45-0911（八幡）
藤本 45-1737（堀の角）
瀧田 47-0904（永里）
高田 45-2363（塚の脇）
溝口 45-2566（堀の角）
桑原 45-1258（永才）
鋤崎 45-0933（下乙）



きつずはうす会員のみなさん

行革通信 その11

「夢ふくらむまち」に向けた新たな取り組み

町では、現在「夢ふくらむまち」に向けて、行財政改革に取り組んでいます。そこで、役場に勤めている「ヒバリさん」とヒバリさんの家族の会話において、今までどのような行財政改革に取り組んで来たのか説明します。第11回目となる今回は、「平成18年度からの組織再編」のお話です。

登場人物の紹介



ヒバリさん

町役場に勤めている。仕事と家族、カラオケが大好き。



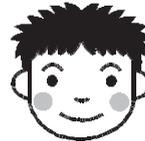
ひろしさん

民間企業に勤めている。一家の大黒柱。



ゆめちゃん

小学5年生。料理が大好き、しっかり者。



あさとくん

小学3年生。サッカー大好き少年。

組織再編について



合併直後は19の課と2つの局、そして、平成17年4月からは1室増えて22の部署で業務を行ってきていました。これまでも執務場所の変更を行いながら効率化を図ってきましたが、今回は、関連する業務を統合し、スリム化することによりわかりやすい行政組織をめざすために組織の改変を行います。

組織のスリム化、業務の効率化といっても、課の数が減って効率化が進むとは思えないけど……。



例えば、福祉部門で複数の課にまたがっていた書類の提出や、各種サービスの申請等も一つの課で済んだり、似通った事業を実施していた場合には、課が統合されることにより、事業が重複することが無くなり、経費の節減につながります。

組織再編、課の統合ってどんなことかな……。僕には難しいよ。



私が思ったのは、学校で例えていうと、たぶん……。クラスの班で6班あったのを、4班にして、班対抗でクラス新聞をつくるとき、広用紙の枚数が減り、経費節減になるってことじゃないかな。

そうね、少し違うようだけど、考え方は良いんじゃないかな。



僕が行っている会社でも組織再編に向けて何かできないか提案してみようかな……。

4月からは、本誌3月号（No.35）の2^{ページ}～5^{ページ}に掲載のとおり、総務課、行財政改革推進室、町民課、会計課、税務課、環境整備課、産業振興課、健康福祉課、教育委員会事務局、農業委員会事務局、議会事務局の7課、3局、1室に整理統合され、行政事務を行っていきますので、よろしくお願ひします。

また、町では、合併して職員が多い間は、マンパワーを活かして縦と横の連携をとりながら業務を進めていきます。



次回に続く

お問い合わせ先：行財政改革推進室 ☎45-1111

同和問題

峠の秋

与吉が小間物類を背負うて、旅から旅へ商(あきな)って歩くようになったのは十四歳の頃で、着物にはおろした肩揚げのあとが残っていた。しかし、与吉は、大人たちが驚くほど商売熱心だった。それにどぎつい駆け引きをすることもなく、いつかお客たちは与吉が年に何回か廻ってくるのを覚えて、心待ちしていてくれるようになった。

こうして五年が過ぎて、十九の若者となった与吉は、もう旅の行商から足を洗って、町に店を構えることができるほどお金を貯めていた。

こんな与吉に、嫁を世話しようという話はたくさんあったが、与吉はみんな断った。

与吉は麓の旅館で五年ごし働いている娘が嫁に欲しかったのだ。娘は加代という名で、噂によると近い身よりもなく、それを宿の主人夫婦が愛(いと)しがって、特別目をかけているとのことだった。与吉は宿の主人に自分の心を打ちあけた。

主人はたいへん喜んで、加代を自分の娘分として与吉の嫁にしてくれると言った。与吉はこのうれしい便りを故里の両親に伝えるため、峠を越えて帰ることにきめた。



「そんなら加代にも、あなたの故里を見せてやってはくれまいか。そして、ご両親や兄妹衆にも引き合わせてやってくれまいか。」と主人は言った。それは与吉も望むところだった。

与吉は加代を助けて険しい峠を越えることにした。

ちょうど秋の最中(さなか)で、山々の紅葉は花よりも美しく二人の目にしみた。さて、峠のいただきに辿(たど)りついた二人はしばらく疲れた足を休めていたが、やがて峠の下りにかかろうとして、与吉はまた石のように立ち止まった。「どうかしましたか。」と心配そうに訊(たず)ねる加代に、与吉は言った。

「峠の向こうは僕の故里です。そして、そこは部落(ムラ)です。僕は今までそれを隠していたのです。」

その与吉の胸に顔をうずめて加代はよよと泣いた。泣きながら加代は言った。

「本当は、わたしも部落の娘なのです。」

この物語は、住井すゑ著「橋のない川・第一部」で、弟へ大阪の兄が送ってくれた少年雑誌(大正初期)の中から抄出したものです。これを読んだ弟の孝二には、遠いところの話ではなく(孝二お前も部落の子やぞ)言われているような気がして、雑誌を風呂のたき口から火の中に投げこみます。

*主人公の与吉が自分の故里を隠し、峠を越えなかつたら：*加代が部落の娘でなかつたら：*夕日のさす故里へ向かって下って行く二人の心情は：*

当時、彼らは学校では先入観や予断・偏見から酷いいじめを受け、社会でも不当な人間差別が闊歩(かっほ)していました。与吉も孝二も「部落の子」という運命に疑問を抱き、嘆きと怒りを心の底にしみ込ませながらも力強く明るさを失わず、部落差別の重圧と闘いながら生きていきます。

明治四年の『解放令』で被差別身分は廃止されて三十年、新憲法の十三条で「すべて国民は、法の下に平等であつて、・・・差別されない」と制定されて五十五年を経た今日なお部落差別がなくならないのはなぜでしょう？

ある外国人は言った。

「同じ日本人で、言葉も皮膚の色も同じで同じ文化を持つている。身分制度もとくにないのに部落差別をなぜ引きずっているのか」

同和問題の早急な解決は、国・行政の責務であり、同時に国民的課題です。

(文責 教育委員会 社会教育班 丸目敏輝)

★小口さんは小児マヒで両足に障害があり、生活の中で車椅子が欠かせません。
このコーナーでは小口さんの視点から日頃感じられることなどをコラムで紹介いたします。

障害者自立支援法施行に思うこと

小口 誠之（寺池）



青年団の仲間と（中央が小口さん）

今年4月からいよいよ「障害者自立支援法」が施行されます。

この法律が出来る事を知った時、僕は「日本の福祉はどう変わっていくのだろうか？」と思ったし、期待もしていました。そして、この法律に関する説明会にも何度か行きました。しかし、改正される制度・内容が不透明でわかりにくく、僕が説明を聞く中で感じた事は「この法律ができれば障害者はこれまで以上の経済的負担は避けられず、ますます苦しくなる。」という事でした。

そしてこれは僕だけでなく、家族（両親）に対しても同じ事が言えると思います。これまで色々な面で負担をかけてきたのに、これからまた辛く苦しい思いをさせてしまうと思うと、とても申し訳ない気持ちでいっぱいです。

他にも3障害（身体・知的・精神）の一元化など、施行目前ではありますが、この法律にはまだまだ多くの課題・問題点が山積していると思います。

僕が今の日本の社会福祉を見ていて一番強く感じる事、それは「声が届かない」という事です。

国会での法成立の瞬間、テレビの画面を通して実際に自分の目でその光景を見た時、僕は唖然としました。それは文字通りの強行採決でしかありませんでした。国会議事堂の外では、障害者の人たちが不自由な体をおして、「法律成立反対」を一生懸命訴えているのに、国は当事者自身の声を聞くことなく、成立させたのです。

この法律の本来の目的、それは障害者を『支援』する事であるはずですが、しかし、実際は『負担』ばかりを求めているにも関わらず、『自立支援法』と言っている。僕はそこにこの法律の矛盾を感じるのです。これでは自立どころか、障害者（障害者のいる家族）の生活を今以上に苦しめるだけであると思います。

僕は今、あさぎり町に住む障害者（家族）の人たちと

『あすなりネットワーク』という会をつくり月に一回例会を開き、お互いに色々な意見を出し合い、これからの福祉について話し合っています。

今のテレビ報道を見ていると、凶悪な事件・事故そして少子・高齢化の問題等が、長い時間をかけて報道されています。確かにそれも大切な事であるとはわかっています。しかし、それに比べ『自立支援法』に関してはあまり報道されていません。情報が進んだと言われる現代にあって、この法律に関する情報だけがなぜ少ないのか？僕にはそれが不思議でなりません。こんな状態では福祉は到底良くなりません。僕たちが今一番欲しい物、それは情報であるということをおぼえてほしいと思います。

このままでは日本の社会福祉は、確実に下降の一途をたどると思います。今、日本にいる何千・何万という障害者の人たちが、全国で声をあげています。国や県はもっと当事者の声を聞いてください。『障害者自立支援法』施行後、障害者を取り巻く環境は、いっそう厳しさを増すでしょう。この状況を打開するには、国・県・町の連携が必要不可欠であると考えています。

最後に、今回僕はこの紙面上にこの法律に関しての、正直な自分の気持ちを書かせていただきました。これを読んでいたいただいた方々が、障害を持つ人たちが置かれている現状を少しでも理解していただければ幸いです。

あさぎり町は、これからまだまだ発展可能な町です。住んでいる人誰もが快適で豊かに暮らせる町、これからのあさぎり町がそんな町になることを僕は心から願っています。

手話奉仕員養成講座の受講生募集

熊本県の委託事業でありますコミュニケーション支援活動をされる「手話奉仕員養成（この終了後は「手話通訳者養成」講座が次のとおり行われます）

■日時

入門課程 平成18年4月19日～8月2日

毎週水曜日 午後7時～午後9時

（8/3～9/5休講）

■基礎課程

平成18年9月6日～平成19年3月21日

毎週水曜日 午後7時～午後9時

（12/21～1/9休講）

※基礎課程は、入門課程修了者に限り

■場所

人吉市総合福祉センター

■対象者

手話通訳者を目指す方で、終了後永く手話通訳活動が可能な方とします。手話を知りたいだけという興味本位の方はご遠慮ください。

■定員

40名

■費用

テキスト等約3,000円

■お申し込み

開催当日、会場にて申し込みください。定員に達した場合、遠慮していただくことがありますのであらかじめ了承おきください。

■お申し込み・お問い合わせ先

〒868-0061 人吉市葦野町200-1

財団法人熊本県ろう者福祉協会球磨支部

支部長（手話講師） 梅田 正彦

FAX (0966) 24-2558

〒868-0072

人吉市西間下町41-1

人吉市総合福祉センター

手話サークルわかぎ人吉球磨グループ宮原 芳子

☎ (0966) 24-9192 (職場)

☎ (0966) 24-0489 (夜間)

Hello, everyone!!



ジョシュア

Seeds of Peace

Many American children get to spend all or part of their summer vacations at summer camp. When I was young I went to camp every summer. During High School and College, I worked as a camp counselor during my summer vacations.

One camp that I worked at for five summers is called the Seeds of Peace camp. This is a summer camp in the state of Maine that has a very special mission. Seeds of Peace campers come from regions of the world that are in conflict. For example, the largest program at Seeds is for children from the Middle East including Egyptians, Israelis, Jordanians and Palestinians. The children spend three and a half weeks living together, playing together and talking together.

Seeds of Peace has programs for children from Afghanistan, India and Pakistan, and programs for children from Cyprus and the Balkans. In all cases, children from different sides of conflict, get the chance to meet with and **make friends with** their “enemies”. For many of the campers, Seeds of Peace is the first place they meet with members of the “other side”. They often find that they have a lot in common and want to share a peaceful future.

At Seeds of Peace we say, “In order to make peace with your enemy, you must first go to war with yourself.”

<今月の英語>

make friends with - 「～と親しくなる」

例文) I made friends with some Americans at the party. 「私はパーティーで、数人のアメリカ人と親しくなった。」

平和の種

アメリカの子ども達の多くが、夏休みをサマーキャンプで過ごします。私も子どもの頃、毎年サマーキャンプに参加していました。高校から大学にかけては、指導員として参加しました。

私が指導員として5回参加したキャンプの名前は、“Seeds of Peace” (平和の種) です。このキャンプはメイン州で開かれますが、特別な使命を持っています。“Seeds of Peace” の参加者は、対立している世界のいろんな地域から来ています。例えば、このキャンプの一番大きいプログラムは、エジプト、イスラエル、ヨルダン、パレスチナを含む中東の子ども達を対象にしたものです。彼らは3週間半、生活を共にして、一緒に遊び、一緒に話をします。

また、アフガニスタン、インド、パキスタンの子ども達を対象にしたプログラムや、キプロスとバルカン諸国の子ども達を対象にしたプログラムもあります。どのプログラムにおいても、対立しあう国から来た子ども達にキャンプを通して、“敵” と親しくなる機会が与えられます。ほとんどの子ども達にとって、このキャンプが対立国の子ども達と出会う最初の場となります。キャンプの中で、彼らは多くの共通点を見つけ、平和な未来を分かち合いたいと願います。

“Seeds of Peace” では、「対立している相手と仲直りする為には、まず自分自身が努力しなければならない。」とされています。

ジョシュア・バーンスタイン (訳: 白柿 浩美)

わたしたち

ほーびやーでっ!

「CQ. CQ!・・・楽しく活動し、地域に貢献しよう!」

球磨アマチュア無線クラブ

(代表 皆越文昭さん)



私たちは、多様な職業を持つアマチュア無線愛好者の仲良しグループです。

特に、旧須恵村で開催された球磨川トライアスロン大会以来、毎年球磨川マラソン大会のボランティアスタッフとして運営に協力しています。

時代は携帯電話の普及とともに変わりましたが、無線会話の楽しさは変わっていません。今後も活動を通じて地域に貢献していきたいと思っています。



「敦煌漢簡」の臨書

創作 朱熹之詩「四時讀書樂」



作者名 土肥 汀玉（裕子）さん

このコーナーでは読者の方々が日々の活動のなかで制作されている作品を毎月紹介していきます。
書道・俳句・詩・絵画・イラストなどお気軽にお寄せ下さい。

文化の森

送付先
〒868-0408
球磨郡あさぎり町免田東1199番地
あさぎり町役場総務課 企画財政班 ☎45-7211

社協へのご寄附
ありがとうございました

香典返し

次の方々のご遺族から、あさぎり町社会福祉協議会に多額のご寄附をいただきました。その使途につきまして、ご芳志に添うように慎重に考慮し、本町の福祉向上のため大切に使用させていただきます。

ご厚情に深く感謝いたしますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

(平成18年2月1日～2月末日 受付分まで) ※敬称略

校区 寄附者 故人

- 免田 牛山 和子 牛山 祥一
- 上 小山 ミツエ 小山 照國
- 深田 木崎 国男 木崎 ヒサエ
- 免田 山口 ミナヨ 山口 貞義
- 免田 落合 千穂 落合 登
- 免田 中尾 春子 中尾 正人
- 上 稲葉 三千年 稲葉 キミ子
- 免田 溝口 百合子 溝口 陸男
- 岡原 今田 日出男 今田 敏子
- 免田 中竹 おらく 中竹 長生
- 岡原 嶋田 清伸 嶋田 アリ子
- 深田 前原 順子 前原 鐵之丞
- 免田 奥添 泰典 奥添 千代子
- 上 福田 清一 福田 千代美
- 上 犬童 昭雄 犬童 浪子
- (錦町在住)
- 免田 豊永 俊次 豊永 裕一
- (愛知県在住)
- 須恵 下園 光男 下園 義光
- (一般の寄附)
- ソフトボールチーム ナインズ
- 劇団はぐるま座「天狗の火あぶり」
- 球磨公演実行委員会

国民年金に加入しているみなさんへ

学生の保険料納付特例制度

学生の皆さんも20歳になったら、必ず国民年金に加入して、保険料を納めることが義務となります。

そこで、所得が少ない学生の方には、国民年金保険料を卒業後に納めることができる「学生納付特例制度」があり、夜間・定時制・通信制課程の学生も対象となります。

この制度は、年金を受ける為の必要な期間として取り扱いますが、追納されなければ年金額の計算には入りません。

なお、学生納付特例期間は、4月から翌年3月までです。

- 手続き方法
市町村役場窓口で受付けています。
- 申請に必要なもの
 - ① 学生証（コピー可）若しくは在学証明書
 - ② 印鑑

※年度が変わると、再度申請が必要となります。引き続き希望する方はお忘れなく。

平成18年度 社会保険出張年金相談日について

八代社会保険事務所では、人吉・球磨地区の年金相談所を下記の日程により開設されますのでご利用下さい。

平成18年度 年金相談日 日程表

	多良木町役場 (第1木曜日)	人吉総合病院 (第3木曜日)
平成18年4月	6日(木)	20日(木)
5月	※ 2日(火)	18日(木)
6月	1日(木)	15日(木)
7月	6日(木)	20日(木)
8月	3日(木)	17日(木)
9月	7日(木)	21日(木)
10月	5日(木)	19日(木)
11月	2日(木)	16日(木)
12月	7日(木)	21日(木)
平成19年1月	※ 5日(金)	18日(木)
2月	1日(木)	15日(木)
3月	1日(木)	15日(木)

※相談時間 午前9時～午後3時
受付時間 午前9時～午前11時30分
午後1時～午後2時30分

※多良木町の5月と1月は、都合により日程を変更しておりますのでご注意ください。

あさぎり町 町民課 健康保険担当

☎ 45-7213



『あさぎり町ふれあい物産館・ヘルシーランド薬師温泉』

春の花まつり 開催のお知らせ

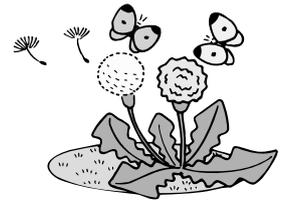


町民の皆様方には、ふれあい物産館及びヘルシーランド薬師温泉をご利用頂き厚く御礼申し上げます。

このたび日頃の感謝を込めて、お引き立てをいただいております皆様に感謝の意を表し、「春の花まつり」を開催いたします。

当日は、ヘルシーランド薬師温泉玄関前にステージと花公園を設置し、地元保育園児や中学校音楽部によるステージ発表や、ゲーム、抽選会、新鮮な野菜や特産品、花・野菜（ステビア）の苗などの販売はもちろんのこと、海産物の販売（芦北町より）各種団体によるバザーなどを計画しております。

また、午前10時の開会式終了後と、午後1時に、先着100名様に春のステキな花を



日時：4月9日（日）

午前10時開会

場所：あさぎり町ふれあい物産館

及びヘルシーランド薬師温泉周辺

～お問い合わせ先～

あさぎり町産業振興課商工観光班〔東庁舎〕

☎45-7220

あさぎり町ふるさと振興社

☎47-0590



あさぎり面白ばなし (ハ) 荒茂毘沙門堂(仁王門)と毘沙門天立像(その3)

「熊本県立美術館に展示する荒茂の木造毘沙門天立像の胎内に、墨で書かれたたたくさんの文字を発見しました！今からその内容をFAXします。」と熊本県立美術館学芸員の有木芳隆氏は歓喜した声であさぎり町教育委員会に一報を下さいました。それから、FAXに書かれていた文字を見た瞬間、「古刹勝福寺を草創したのは誰なのか」という謎が判明した瞬間でした。当時までは、豪族の須恵氏か平川氏かどちらかだろうと考えていたのですが、これといった決め手がなかったのです。しかし、これで、勝福寺を草創したのは「須恵氏」と知ることができ、歓喜したのはいうまでもありませんでした。

さて、どういうことで墨書銘発見に至ったかというと、県立美術館での仏像の展示作業のおり、仏像の胎内に、もしか何か書かれてはいないかと有木氏たちが胃カメラと同じような機器のファイバースコープを入れてみたところ、偶然にもそのテレビ画像に墨書銘が映し出されたのでした。そして、平安時代の年号「久寿三年」の文字がはつきりと浮かび上がったそうです。「造った年号がわかった！」製造年がわかる文化財はその価値を一層高めることになるのです。

また、さらに重要なこともありました。平安時代の球磨郡のようすを記録する古文書はほとんど残っていません。もし、



毘沙門天立像

残っているならば、それは球磨郡の歴史にとっては大変貴重な財産となるのです。球磨郡の平安時代を探るものとしては、鎌倉時代の初めに作られた鎌倉幕府の土地台帳というべき『建久8年肥後国球磨郡回田帳』という古文書があります。それには、藤原家基(須恵小太郎)という人がいたことがわかっています。その人は球磨郡を治めていた豪族のひとり須恵氏の出身で、政所(まんどころ)という財政と裁判官役を受け持ち、また、鎌倉幕府管轄領と公田(貴族や役人などに与えた田以外の田)を領していました。

今回、発見された墨書銘には、木造毘沙門天立像を、いつ、だれが、何の目的で作ったのが判明しました。その内容は、「当郷の領主の藤原家永が、藤原氏の災いをなくし、命を延ばし、福寿を増長することを目的とし、勧進にあたった僧は源与で、仏師は僧の経助で、この地にて成就し、多治治助ならびに藤原氏の一家の平安を願って久寿三年(1156年)四月二日に安置した」ということが書かれています。久寿3年の年は保元元年にあたり、あの源平モノの大河ドラマなどではよく耳にする「保元の乱」という事件がおこった年です。「藤原家永」という人は、先ほど述べた『回田帳』の「藤原家基」の一族に強い関わりがあると思われる。さらに、仏師名と勧進僧名や平安時代前期に皇室と関わりがある「多治氏」の名前もあることから、球磨郡の平安時代をさらに問題提起をしています。平安時代の仏像の胎内銘発見は日本全国でもおよそ数十年ぶりの快挙といえ、また、今年、製造されて850年を数える良き年であり、まさに、「荒茂の毘沙門天さま」は高さも価値も第一級の資料となったのでした。(つづく)

(文責 教育委員会 社会教育班 北川賢次郎)

平成18年度あさぎ町 固定資産税帳簿を縦覧 します

町内の土地・家屋の納税者の方を対象に、土地価格及び家屋価格等縦覧帳簿（平成17年度評価額などを記載）の縦覧を次のとおり行います。

■期間 平成18年4月3日（月）～平成18年5月31日（水）

土・日、祝祭日は除く

■時間 午前9時～午後5時

■場所 あさぎ町税務課窓口

■お問い合わせ先

あさぎ町税務課 賦課徴収担当
☎4517212

第4回くまもとエコファミ リーコンテスト募集

■募集内容

地球温暖化防止のために、各家庭やグループでの省エネルギー・省資源に取り組む、環境にやさしい暮らしを実践した内容やその効果を募集します。

■応募部門

1. ファミリー部門

各家庭での省エネルギー・省資源の取り組み成果を募集します。

2. グループ部門

企業やPTA等の団体、サークルなどで省エネルギー・省資源に取り組んでいるグループ（3世帯以上の家庭の集まり）からの取り組み成果を募集します。

■応募方法

1. ファミリー部門

平成17年12月から平成18年2月まで（以下「対象月間」という）の省エネルギー・省資源への取り組み結

果や取り組み内容、工夫した点などを応募用紙に記入してください。

2. グループ部門

①グループ名を代表者を決め、グループ登録用紙に必要事項を記入してください。

②グループに参加している各家庭ごとに、対象期間の省エネルギー・省資源への取り組み結果や取り組み内容、工夫した点などを応募用紙に記入してください。

■応募期間

平成18年3月1日（水）～4月30日（日）
※当日消印有効

■表彰

1. ファミリー部門

くまもとエコファミリー大賞 1件
（大賞の受賞歴のある方を除いて選考）
優秀賞 3件

（大賞及び優秀賞の受賞歴のある方を除いて選考）

チャレンジ賞 10件

2. グループ部門

くまもとエコファミリーグループ賞 1件

チャレンジ賞 5件

※グループ部門に応募されたご家庭は、同時にファミリー部門でも選考させていただきます。

※「くまもとエコファミリー大賞」、「優秀賞」及び「グループ賞」を受賞されたご家庭及びグループは、熊本県ホームページ等に紹介させていただきます。

■コンテスト応募・お問い合わせ先

〒862-8570（住所不要）

熊本県環境政策課環境立県推進室

「くまもとエコファミリー係」

☎096-3333-2266
☎096-3833-0314
ホームページ：http://www.pref.kumamoto.jp/eco/eco_family/index.html

「熊本県司法書士会総合相談センター」開設のお知らせ

熊本県司法書士会では、平成18年1月23日より「総合相談センター」が稼働いたしました。

本センターでは、相談日には司法書士が常駐しておりますので、予約をいただくとより必ず相談ができます。登記手続きや法律に関する様々な相談をお受けいたしますので、お気軽にご利用ください。

◆本相談は面接による有料相談です

◆相談日は毎週火曜日 午後4時～午後8時

◆相談には予約が必要です。相談予約電話（096）364-2890

◆相談の予約は月・金 午前9時～午後5時

◆相談室は熊本県司法書士会館（熊本市大江4-4-34）内

◆相談料は1時間あたり5,250円です

◆遠方にお住まいで相談室までおいでになれない場合は最寄りの司法書士を紹介するシステムをとっています

◆お問い合わせ

熊本県司法書士会

熊本市大江4丁目4番34号

☎（096）364-2889

☎（096）363-1359

身に覚えのない料金請求にご注意!!

突然、何の前触れもなくこんなハガキが届いたことはありませんか？

初めて届いたハガキに、「最終通知」って...おかしな話ですよええ～。架空請求ハガキです。

おかしな点がてんこ盛りです。チェックしてみましょう。

①消費料金未納分訴訟最終通知書→消費料金って...何のことでしょう。身に覚えがありません

②管理コード→同じ管理コードとやらの印刷されたハガキが不特定多数の方に送られているのです。

③「このままご連絡なき場合は～」のくだり→単なる脅し文句の羅列です。不安を煽ろうとしています。※本当に裁判になれば、まず裁判所から訴訟が起されたこと、異議の有無等についての通知（封書）が来ます。

④裁判取り下げ最終期日→期間が異常に短く猶予がないように見せかけて

います。（ハガキが到着した時には期限切れだった例もあります。）

⑤法務局 共同管理センター→こんな機関は存在しません。でたらめです。

こういった不審なハガキがお手元に届いたら、

「電話をかけない、無視する。」

これを徹底しましょう。電話をかけることは、電話番号や新たな個人情報相手を知らせることになります。そして架空請求を受ける危険性が増すと考えてください。

悪徳商法や架空請求等のお問い合わせ先
熊本県消費生活センター

☎ 096-354-4835

あさぎ町健康福祉課福祉班

☎ 0966-45-7214（直通）

0966-45-1111（代表）

(例)

消費料金未納分訴訟最終通知書

管理コード 5943-08

この度、御通知しましたのは、貴方の未納されました民法指定消費料金について契約会社、ないしは運営会社から民事訴訟として、訴状の提出をされましたことを御通知致します。以降、下に設けられた裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

このままご連絡なき場合には、原告側の主張が全面的に受理され裁判後の処置として給与の差し押さえ及び動産物、不動産物の差し押さえを執行官の立会いのもと強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による「執行証書」の交付を承諾して頂くようお願いすると同時に、債権譲渡証明書を一通郵送させていただきますので、御了承ください。

民事訴訟及び、裁判取り下げ等のご相談にしましては当局にて受け賜っておりますので職員までお問い合わせ下さい。尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護のため、御本人様からご連絡頂きますようお願い申し上げます。以上を持ちまして、最終通達とさせていただきます。

裁判取り下げ最終期日 平成18年△月×日

法務局 共同管理センター
〒110-0015
東京都台東区東上野*丁目*番地*号
(代表) TEL**-*-*-*
電話受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

あっそうだ！今年の賃金いくらかな？

〈熊本県の最低賃金〉

熊本県最低賃金	最低賃金額 (円)		効力発生の日
	時間額	日額	
	609		平成17年10月1日
産業別最低賃金	最低賃金額 (円)		効力発生の日
	日額	時間額	
紡績業、ねん糸製造業、織物業、靴下製造業	5,176	647	平成12年12月25日
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	時間額		平成17年12月20日
	671		
自動車・同付属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	時間額		平成17年12月20日
	718		
百貨店、総合スーパー	時間額		平成17年12月20日
	678		

- 注1 最低賃金は、常用・臨時・パートなどすべての労働者に適用されます。
- 注2 時間額は、時間給制の労働者に、日額は時間給制以外の労働者にそれぞれ適用されます。通勤手当、家族手当は含まれません。
- お問い合わせ先：熊本労働局賃金室 ☎096-355-3202

自衛官募集

- 一般幹部候補生
一般・技術（飛行要員含む、海上・航空のみ）
歯科・薬剤
応募資格
- ① 一般・技術
20歳以上26歳未満の者（22歳未満の者は、大卒及び見込み含む）
 - ② 歯科薬剤
20歳以上30歳未満の者、専門の大卒（見込み含む）
薬剤は、26歳未満の者（薬学修士学位取得者は、28歳未満）
 - ③ 試験日
平成18年5月20日（土）
21日（日）は飛行要員のみの試験場所
熊本学園大学（県外の者は、希望する県内）
 - ④ 受付期間
石綿は、1970年から1990年

平成18年4月1日（土）
5月12日（金）

*県外に住んでいる方で、受験を希望される方は、人吉募集事務所に連絡をお願いします。

※試験に関するお尋ねは、左記に問い合わせください。

お問い合わせ先：自衛隊熊本地方連絡部人吉募集事務所（☎22-4704）

「石綿（アスベスト）取り扱い作業従事者特別教育講習会」を開催します

当組合では、労働安全衛生法関連法及び、石綿障害予防規則第27条に基づき、「石綿使用建築物等解体等業務特別教育講習会」を次の通り開催します。規定の講習を受講された皆さんには修了証を発行します。

- にかけて大量に輸入され、その多くは建材として建築物に使用されましたが、今後これらの建築物の老朽化による解体工事の増加に伴い、工事に従事する労働者の『石綿のばく露による健康障害』の発生が懸念されます。そのため、厚生労働省では平成17年2月に新たに石綿障害予防規則を制定し、平成17年7月1日より施行しました。
- この内容は、石綿を含む建築物の解体・改修工事等の作業に労働者を就かせるに当たっては、石綿の有害性、作業の方法、石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置、保護具の使用方法等について特別の教育を行うことが事業者者に義務付けられ、その課目、範囲及び時間についても特別教育規定で定められています。
- 講習会名 石綿取り扱い作業従事者特別教育講習会
 - 日程 平成18年4月2日（日）
 - 会場 ポツポ一館（くまがわ鉄道免田駅構内）2階会議室
 - 時間 午後1時～午後5時まで
 - 受付 午後12時30分（時間厳守）
 - 受講料 3,000円（テキスト代含む）
 - お申し込み・お問い合わせ先
熊本県建築労働組合人吉球磨支部
住所 〒868-0001
人吉市城本町1087-1
☎0966-22-6864
 - お申し込み方法
所定の申込書（当組合事務局に有り）に記入の上、講習会費とともに提出（定員70人になり次第締め切ります。）
 - 主催者 熊本県建築労働組合人吉球磨支部
 - 教育団体 NPO法人熊本県建設技能教育センター

わすれていませんか？ 平成18年度就学援助申し込み

平成18年度就学援助申請の当初受付は終了しましたが、今後も随時受付を行います。申請の方法等についてはあさぎり町教育委員会までお問合せください。

就学援助制度について

就学援助制度は、義務教育の円滑な実施を図るため、経済的な理由によって、就学が困難な児童及び生徒の保護者に対して、学用品費・給食費・修学旅行費・医療費（学校病のみ）等を援助する制度です。

◎お問い合わせ
あさぎり町教育委員会学校教育班
☎45-7226

油流出事故を発見したときは 至急通報して下さい！

河川における油もれ事故が多発しています。給湯設備・ボイラー等への給油中その場を離れ、あふれ出さしてしまうといった不注意が主な原因です。給油や油の保管・管理には十分に注意しましょう。

河川において、油の流出や魚の大量死などの水質事故を発見された場合や油を流出させてしまった場合は次へ至急通報してください。

【連絡先】

- ・あさぎり町環境整備課 環境保全班
☎45-7217
- ・国土交通省八代河川国道事務所人吉出張所
☎22-3244
- *休日・時間外は国土交通省八代河川国道事務所
☎0965-32-4135

つかのわき 『塚脇』

塚脇地区は、世帯数114世帯、人口249人（H18.3.1現在）の行政区で、
救護施設しらがね寮や「塚脇の虎踊り」(①)、「連歌壱萬句吟終わるの碑」
(②) などがあります。

①町指定無形文化財 塚脇の虎踊り

由来は明らかではありませんが、現在塚脇虎踊り保存会で受け継がれています。武士・六部・商人・虎・太鼓・鉦・男女の踊り手で配役され、先ず道踊りの庭入り、六部の巡礼のあと、続いて武士と茶店の主人との対話があり、茶屋を出た武士は虎に襲われますがとり逃がし最後に六部の祈祷と村人の力での虎退治を総踊りで表現されています。

先頭に顔型の虎、他愛もない会話で始まり、古い狂言や猿楽に近い芝居がうかがわれます。



①塚脇の虎踊り



②連歌壱萬句吟終わるの碑

②町指定文化財（史跡）

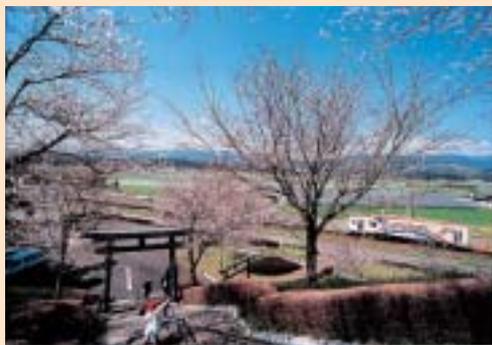
連歌壱萬句吟終わるの碑

古墳のような丘の頂上に建立されています。碑の正面には上文字と3名の法名没年が刻まれ、左側面には「歌道自得獨吟連歌一萬句成就畢 宗源居士」と刻まれています。元禄16年（1703年）以前に宗源居士の建立とみられ、連歌が当時も愛好されていたことが判る貴重な遺物です。



第2回あさぎり町 写真コンテスト

自然景観の部（フィルム）
優秀賞 林田豊さん（益城町）



「ほら列車がきた」
撮影場所 岡留公園

あさぎり町の人口

（3月1日現在）

総数：17,981人／世帯数：5,753世帯
男：8,514人／女：9,467人

桜のつぼみもふくらみ始め、頬にあたる風もあたたかく感じる季節となりました。通勤する道すがら、菜の花や水仙、沈丁花といった春の花も心をほぐしてくれます。と、ほのぼの運転していると、一時停止した車がこちらを確認せずに発進して来るではありませんか！あわや交通事故、なんとなく速度を落としていたので事なきを得ました。4月からは役場組織も改編され新たなスタートをきります。気をひきしめて何事にも取り組んでいきたいと思ひます。（干）

日ごとに春めいてきましたね。皆さんはどんなことで春を感じられますか。私は家の光熱費の減少とオオイヌフグリをみると春を感じます。子どもの頃、幼なじみとつくしを採って砂糖醤油で炒めてもらって食べていましたが（味はすきやきのエノキのような感じです。ちなみに実家は、普通な家庭です。）今の子どもは野草を食べたりするのでしょうか。

今月号は・・・やっしまいました。データがほぼ揃い、後はレイアウトをして一という段階でパソコンが故障してしまいました。何とかデータを取り出せたからよかったようなものの、もし取り出せなかったら・・・バックアップの大切さを再確認しました。

印刷会社、広報委員、情報管理係のみなさん、大変ご迷惑おかけしました。深く深く反省した20代も終盤の春でした。（佳）

編

集

後

記